通学路危険箇所要望一覧

No	危険箇所・要注意箇所の場所路線等	通学路の状況・危険の内容	要望内容(参考)	対策案	関係部署
土田1	市道6083号線と6082号線の交差点	その道路は朝は抜け道として車が猛スピードで通り抜け、班旗を上げても車が止まらない。止まったとしても後ろの車が追い越していく。児童はどこかで道を横断しなくてはならないが、横断歩道がないため。	横断歩道の新設	横断歩道の設置及び速度規制の実施を前提として、横断歩道の待場にガードパイプを設置する。また、速度抑制のため 狭さくを設置する。	可児警察署 土木課
帷子1	1丁目5番地付近から3丁目7番地付近の団地内周回道路	制限速度時速60km/hの坂道道路を、学童が横断歩道無しで通学路として毎朝 多数横断する。坂道途中で道路勾配が変わり横断箇所の視認性が悪い	上記道路が通学路に指定されており、横断歩道設置を要望する	要望箇所付近は、勾配のある坂道となっていることから、現 状での横断歩道設置は困難である。 通学路の見直しや学校での安全教育によるソフト対策を実 施する。	可児警察署 学校教育課
広見1	広見地区センター交差点	小学校児童の登下校時に信号待ちの通学児童が集中し、他の歩行者や自転車 の通行の妨げとなっている。また、自転車との接触による事故の危険性もある。	交差点内の歩道の一部拡幅	拡幅する土地は一部民地(共有地)が含まれている可能性がある。 事業用地の確保が可能となれば、計画の立案を行う。	可茂土木事務所
広見2	県道御嵩犬山線のクスリのアオキ中 恵土店付近の交差点	2019年の要望の際に、交通安全対策を要望し、横断歩道標識を設置いただきましたが、以降も道路を歩行者・自転車が渡る際は危険であるため。	交通安全対策として、信号機の設置 を要望します。	現状の交通量等から設置基準を満たしていないため、信号機の設置は困難である。当該横断歩道は、既に視認性の高い標識やカラー舗装による対策済み。 ドライバーへ歩行者優先を徹底することや、地域の見守りを引き続き依頼する。	可児警察署 学校教育課
広見3	可児市広見村木地区	可児金山線等の主要道路の抜け道として利用されており、多くの車がスピードを 出して通行している。中には通学路として指定されている道路もあり非常に危険で ある。	ゾーン30の設置	当該エリアについて、ゾーン30プラスを設置する。ゾーン30による速度規制のほか物理的デバイスとして狭さくやハンプを設置する。	可児警察署 土木課
今渡北1	福祉センター北側交差点、市道10号	小学校の通学路として約400人の児童が登下校しているが、カラー塗装がほぼ消えている。横断歩道の一部も摩耗しており、非常に危険であるため。	カラー塗装、横断歩道の修復	横断歩道の再塗装については修繕依頼中。 現況でカラー舗装が確認できないほど消えていないため、カラー舗装の修復予定なし。	可児警察署 土木課
今渡北2	市道5072号線と市道5075号線の交 差点	市道5072号線、市道5075号線は道路幅がほぼ同じで、どちらが優先か設定されていない為に事故が多発している。通園や通学に利用される道路でもあるので、現在の危険な状況を解決する必要がある。	一時停止規制(一時停止線)の新設	現在の道路環境では一時停止規制の設置予定はない。また、当該交差点は、すでに巻き込み線やクロスマーク等交差 点強調対策が実施済み。 通行車両への注意喚起として、「交差点事故多し」等の注意 看板設置を検討する。	可児警察署 防災安全課